

# 「腰椎椎間板変性症の患者さんを対象に再生医療の治験」を実施しています

参加していただける患者さんを募集しています。

治験とは；厚生労働省から新しい治療法として承認を得るためにおこなう臨床試験のことです。  
再生医療等製品とは；人や動物の細胞を培養等の加工を施した製品のことで、「医薬品」や「医療機器」とは別に、平成26年11月に新しく追加された分類です。



## ■ この治験に参加いただける方

- 18歳以上75歳以下の方
- 過去6か月間以上慢性的な腰痛がある方
- 過去1年以内に3か月間以上、手術を伴わない治療（リハビリ、鎮痛薬、鍼療法、マッサージなど）をしても効果がなかった方
- 治験で決められた日に来院し、検査を受けることが可能な方

## ■ 参加いただけない方

- ✓ 片方又は両方の足に痛みがあり、その痛みがひざ下にまで達している方
- ✓ 過去3か月以内に腰の椎間板や神経にブロック治療をおこなった方
- ✓ 脊椎圧迫骨折（胸腰椎の椎体骨折）の既往がある方

\* 上記以外にも参加条件があります。診察や検査の結果、参加いただけない場合があります。

詳しい内容について知りたい方は、下記までお問い合わせ下さい。

### ◆ IDCT-001 コールセンター

TEL ; 0120-212-144 (平日 9:00~16:00)

治験実施施設；山梨大学医学部附属病院 整形外科

担当医師：大場哲郎, 藤田康稚, 小田光太郎, 田中伸樹, 波呂浩孝

